

今の暮らしを後押しする改正を

松前町地域福祉計画策定委員会の設立



問 松前町地域福祉計画策定委員会は委員10名とあるが男女比は。

答 男女共同参画基本計画において審議会等には女性委員を3割程度登用とあるため、3名程度は女性委員を登用したい。

介護保険料の見直し



問 令和6年度から介護保険料が改正されるが料率は。

答 今回、国の指針により13段階での見直しがなされた。国の指針を基本に町独自に算出し、町にあった保険料率としている。

徳丸の町営墓地が拡張



問 徳丸の墓地以外でも拡張の予定はあるのか。また墓地周辺住民の同意は得られているのか。

答 他の地区からは墓地不足という声は聞いていない。拡張の同意は大字徳丸から得ている。

町職員の分限に関する規定の変更



問 禁固刑以上に処せられた職員は原則、失職する。改正後の条例では事情を汲んで職員の処分が決まることになっているが、その判断は誰がするのか。

答 救済の判断に関する委員会を作り、処分を決めることとする。

その他の議案

- ・マイナンバーに関する条例の一部改正
- ・町長・副町長・教育長の給与減額
- ・保育所と幼稚園の正規職員の給与改正
- ・会計年度任用職員の給与改正
- ・災害派遣手当の改正
- ・減免申請期限の改正
- ・地域密着型サービスの基準改正
- ・地域密着型介護予防サービスの基準改正
- ・居宅介護支援サービスの基準改正
- ・介護予防支援サービスの基準改正
- ・上下水道事業の設置等に関する条例の一部改正
- ・水道事業給水条例の改正
- ・上高柳集会所の建て替えに伴う町所有地の譲与

全て慎重に審議し、いずれも可決しました。

